

進級基準(第1学年次～第5学年次)

1. 原則として学年制（全単位取得制）を採る。
2. 第1～4学年次においては、当該学年次の履修要件に定められている総ての科目（単位）を履修し、合格の評価を受けるとともに、兵庫医科大学医学部 GPA 制度に関する要領第3条第3項に規定する年度 GPA を 1.5 以上取得しなければならない。さらに、前記に付け加えて第2学年次においては総合進級試験、第3学年次においては共用試験（Pre-CC OSCE・CBT）、第4学年次においては共用試験（Pre-CC OSCE・CBT）・総合進級試験にも合格することを必須とする。ただし、年度 GPA1.5 未満あるいは少数の不合格科目（単位）となった者については、教授会で審議を経て特に進級させることがある。
3. 第5学年次においては、臨床実習総合評価・総合進級試験（MCQ 及び病態生理（中間試験の成績を含む））にすべて合格することを必須とする。
4. 上記2. のただし書きのうち、少数の不合格科目を所有し進級の認定を受けた者は、その不合格科目（単位）について、新学年次において合格の評価を受けなければならない。新学年次中に合格の評価を受けられなかった者は、次の学年次に進級することはできない。
5. 上記2. のただし書きによる審議は、教務委員会が指定する特別講義に欠席した者は受けることができない。
6. 原級に留められた者は、当該学年次の履修要件に定められている総ての科目（単位）を改めて履修し、合格の評価を受けなければならない。また、カリキュラム改編に伴い、上記科目（単位）以外に教授会で審議を経て特に教育上必要と認めた科目（単位）については履修し、合格の評価を受けなければならない。
7. 兵庫医科大学研究医コースに係る進級等の取扱いについては別に定める。